



友野与右衛門の行方

はじめに

「ハコネ用水、ニッポン民族がなしとげた、もっとも大きな事業の一つだ。ハコネ・アシノ湖の水お、西がわのウミジリと一ヶ(湖尻峠)のふもとから、ほりぬいて、長さ一二八〇・三メートルの地下トンネルで、シズオカ県がわに、おとし、数千町歩の田畑おやしなひ、今わ、さらに、三つの発電所お作っている。これの作られたのわ、今から、およそ、三〇〇年まえ、トクガワ四代將軍(イェツナ)のキャンブ(寛文)年間(一六七〇)で、(中略)エドの一町人、トモノ・ヨエモン(友野与右衛門)が、中心になって、作ったものだが、彼わ、ばくふや、藩や、その他の力お借りすることなく、ほとんど、まったく、彼ひとりの力で、なしとげている。しかも、そのために、彼わ、ばくふに、とらえられ、ひさんなさいご(石ろし、はりつけ)おとげたという」



芦ノ湖(神奈川県足柄下郡箱根町)

タカクラテルの『ハコネ用水』

作家のタカクラテルは、長編小説『ハコネ用水』の「まえがき」で、江戸初期に行われた箱根用水開削事業のあらましについて、このように述べています。
タカクラは農村文化運動に参加し、思想問題で投獄され、戦後は日

本共産党から出馬して衆参両議員になりませんが、マッカーサーに追放されるなど波乱の生涯を送った人物でした。また、国語国字合理化運動を實踐し、地名・人名は全部カタカナなどの表音主義を貫いており、強烈なイデオロギーの持ち主だったことがわかります。

そのタカクラが、昭和18年(1943)に『中央公論』誌上で「ハコネ用水の話」を発表し、これを小説化した『ハコネ用水』、さらには映画『箱根風雲録』が公開されるなど、タカクラによる箱根用水の物語は、全国に知られるようになりました。

その主人公の友野与右衛門は、水不足で貧しい村々のために私財を投げ打ち、みごと用水を完成させたにもかかわらず、悪辣な幕府によって理不尽な最後を遂げた、悲劇のヒーローとして描かれました。そして、これは史実として認識されるに至ります。

箱根用水

箱根用水は、駿東郡深良村(現在の静岡県裾野市)などの村々へ芦ノ湖の水を引くために、箱根外輪山を1280mのトンネルで掘り抜いた用水路開削事業であり、寛文6年(1666)から4年をかけて貫通しました。

タカクラが描くところの美談に疑問を持った郷土史家の佐藤隆氏は、地元に残る古文書を洗い出し、昭和54年(1979)に『箱根用水史』としてまとめました。それによると、箱根用水と友野与右衛門の真実の姿は次のようになります。

深良村は貧しかったのか？

小説『ハコネ用水』において、「米が一粒もとれない日本一の貧乏村」と書かれた深良村などの配水地域の村々ですが、用水開削以前にも水田が拓かれていました。しかし、既存の水量の限界まで田を拓いたため、

水のかからない地域では畑作が行われており、箱根用水は主にこの畑を水田へ変えるために計画されました。なぜなら、水田は畑の約2・5倍の生産高になるからです。

友野与右衛門とは？

箱根用水の発案者は、深良村名主の大庭源之丞であり、当時の箱根用水配水域は、幕府領と小田原藩領に分かれていましたので、まず小田原藩に請願して認められ、藩が幕府と連絡調整する一方で、工事請負人を勧誘した結果、江戸浅草の町人の友野与右衛門など、箱根用水工事においては「元締」と呼ばれた投資家たちが名乗りをあげたと、佐藤氏は考えています。

友野は弾圧されたのか？

友野は単なる請負人ではなく、大庭らと用水工事を企画した可能性もあります。いずれにしても、用水によって拓かれた水田を経営することによって、投資以上の利益を得るために、開発に乗り出したのです。

新しい田が拓かれることは、幕府や小田原藩にとって年貢の増収につながり、弾圧するどころか歓迎すべきことでした。事実、友野らは用水開発費用9700両のうち、6000両を幕府から借り入れています。

ただし、町人が新田の経営に乗り出すことは、幕府や藩などの領主が土地を治めるという原則に、町人が介入することになり、封建制の崩壊につながる危険もありました。そこで箱根用水が開削されてまもなくの貞享4年(1687)に、町人による新田開発の禁止令が出されています。しかし、やはり町人資本の新田開発は領主にとっても有利だったと見え、そのすぐ後の元禄時代には、さらに盛んになっています。

用水経営の終焉

友野ら元締たちの用水工事計画は、当初1年でトンネルを掘り抜くというものでしたが、実際には4年もかかってしまいました。また用水が完成した後、小田原藩からは7年、幕府からは新しく作っ

た水田に限り15年間、用水料を取り立てる契約を交わしていましたが、幕府領では畑が水田に変わった畑成田が多かったため、経営が立ち行かなくなりました。このような数々の誤算のため、友野らは金策に苦勞するようになり、幕府から6000両を借り入れたのもそのためだと考えられます。

こうしたことから、契約の変更を願い出て、小田原藩領と幕府領の双方から18年間、用水料の取り立てを認められますが、元締が行うべきトンネル内の砂濞(さざい)を怠るなどして農民から訴えられ、元禄元年(1688)に用水の経営権を取り上げられてしまいます。こうして友野ら元締は、ほとんど利益を得ることもなく、撤退することになったのです。

横領で訴えられる

さらにこの年、幕府領の富沢村の名主が元締ら三人を奉行所に訴えました。その11年前の延宝6年(1678)に、元締へ預けた年貢金110両を使い込まれたというのです。それほど元締たちは逼迫していたというところもありません。

奉行所に提出された訴状には、友野の名前が書かれていませんが、訴状が提出される前に富沢村名主宛に度々出された元締たちからの返済起請文には、友野の名前が記されたものもあり、彼が横領犯の一人だった

可能性もあります。

この裁判の結果は分かりませんが、もし横領や窃盗と判断されていたら元締たちは処刑されたかもしれない、そうならば友野は弾圧ではなく、正当な裁きを受けて刑死したことになると思います。

おわりに

もちろん、訴状に名前がないので、つつがなく天寿を全うしたかもしれません。その行方は記録に残されていませんが、一つの仮説を紹介したいと思います。

実は、佐渡金銀山の南沢疏水坑の測量を行った静野与右衛門という人物が、箱根用水後の友野与右衛門ではないかという説が、昔から唱えられていました。友野は甲州流の測量技術を身に付けており、箱根用水経営から撤退したのち、名前を変えて佐渡に渡り、鉱山で活躍したというのです。

新潟産業大学の堀口俊二教授らは、今に残る友野と静野の署名について、日本文化科学振興会の比較筆跡鑑定研究所に筆跡鑑定を依頼したところ、同一人物の手によるものと鑑定されました。友野が甲州流の技術者だった確証はなく、また筆跡鑑定だけで判断をくだすわけにはいきませんが、興味深い結果だとは思いますが。

(文：江口知秀)



芦ノ湖の箱根用水取水口(神奈川県足柄下郡箱根町)